

◆三宅和広議員 本日2番手、政和会1番手、3番の三宅和広でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、防災と災害発生時の対応についてお尋ねしたいと思います。

3月16日に発生しました熊本地震は11万人以上が避難するという大変大きな被害をもたらしました。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今回の熊本地震は、内陸活断層による直下型地震とされ、こうした地震を起こす活断層は山形県内にも存在することが報告されています。その一つの山形盆地断層帯の北部地帯は、寒河江から大石田に伸びる断層帯で、マグニチュード7.3程度の地震が発生すると推定され、今後30年以内の発生確率は、最大で8%とされ、発生確率は高いとされています。今回の熊本地震の震源地となった断層帯は、3%未満のやや高いであったことを考えると、山形でも大地震がいつ発生してもおかしくない状況です。

天童市で作成した地震ハザードマップ「揺れやすさマップ」によると、天童市は最も大きい震度である7がごく一部ではありますが、ほとんどが震度6強とされ、大きな被害が想定されます。平成14年に実施された山形盆地断層帯被害想定調査によると、天童市での被害想定は、冬の場合、建物全壊が約2,600棟、建物半壊が約3,400棟、建物被害罹災者数は約1万4,000人、避難所生活者は約6,800人と想定されています。また、被害が比較的少ないと見られる夏の場合でも、建物全壊が2,100棟、建物半壊が3,000棟、建物被害罹災者数は約1万2,000人、避難所生活者は約5,700人と想定されています。

そこで、天童市でも起こるだろう大地震に備えるために、防災と災害発生時の対応について、何点かお尋ねいたします。

まず初めに、質問事項の1番目、熊本地震を踏まえた天童市地域防災計画の見直しについてお尋ねいたします。

天童市では、防災対策を総合的、計画的に推進し、本市の地域及び市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に、天童市地域防災計画を定めています。今回の熊本地震では大きな被害が発生してしまいましたが、そこから教訓として学ぶことができるのではないのでしょうか。

まず1つ目は、収容避難所についてです。

新聞報道によると、今回の熊本地震で熊本県内の自治体職員の方が、こんなに避難者が多くなることは想定外だと話したことが報道されていました。余震が続いたため、建物に被害のない方も避難したために、想定外になったようです。そのため、毛布などの備品が足りない事態に陥ったり、座ったまま夜を過ごした高齢者もいたということです。

天童市では現在、小・中学校や公立公民館など、36カ所の収容避難所が指定されています。先ほど紹介した山形盆地断層帯被害想定調査では、冬期間の場合、避難所生活者は約6,800人と想定されています。今回の熊本地震の状況を見ると、余震が続くと、建物に被害のない方も避難する可能性があります。また、冬期間の場合、停電のため自宅で暖房が使えないといったことが発生することが考えられ、避難者が想定を超えることが予想されます。

そこで、現在指定されている地震の場合の収容避難所の収容人数は何人になっており、十分な場所が確保されているのか、また、余裕を持つために今後増やす計画はないのかについてお伺いします。

次に、熊本地震から学ぶことの2つ目として、福祉避難所についてお尋ねいたします。

熊本地震では、福祉避難所が十分に機能せず、災害弱者への対応が不十分であったと報道されています。福祉避難所とは、一般の避難所では生活に支障を来すひとり暮らしの高齢者、寝たきりの高齢者、認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、妊産婦など、要支援者を受け入れる避難所とされています。

天童市地域防災計画では、要支援者に配慮した避難所の運営、環境整備、食料・生活物資の供給等に努める、福祉施設の職員等の応援体制を構築し、可能な限り福祉避難所を設置し、要支援者を避難させるとされています。また、内閣府が定めたガイドラインでは、自治体に対し、平常時から利用可能な施設を把握し協定を結び、住民に周知するなどの備えを求めています。

天童市ではこの福祉避難所について、現在どのように取り組んでいるのかお伺いします。

熊本地震から学ぶことの3つ目として、罹災証明書についてお伺いします。

熊本地震では、罹災証明書の発行が遅れ、義援金が被災者に支給されていないと報道されました。自治体職員が避難所の運営に忙しいため、証明書の発行業務まで手が回らない状況にあったようです。罹災証明書は、生活再建支援金や義援金の受け取りの際に必要になったり、仮設住宅への入居の際に必要ななど、被災者の生活再建と被災地の復興のために大切なものです。

天童市では、大災害発生時の罹災証明書の発行をどのように行うことになっているのかお伺いします。

次に、質問事項の2番目、自主防災組織等の育成について、3点お伺いいたします。

1つ目は、自主防災リーダーについてです。

天童市地域防災計画では、地域の防災組織を活性化するために、自主防災リーダーを養成するとしています。その養成人数や業務内容などの詳細はどのようなものか、また、自主防災組織との関係はどうなるのかについてお伺いします。

2つ目は、自主防災組織の活動状況についてです。

自主防災組織には、防災訓練を実施し、災害発生時に必要な知識と技術を習得することが期待されています。しかし、その活動状況に現時点で組織間で差があるように感じます。それぞれの自主防災組織の活動状況を把握しているのかお伺いします。

3つ目は、地区防災計画についてです。

天童市地域防災計画では、住民等から提案を受けて地区防災計画を定めることとしていますが、その設定状況はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、質問事項の3番目、収容避難所の運営リーダーの選出方法についてお尋ねいたします。

天童市地域防災計画では、収容避難所ごとに収容避難所の地域住民、施設管理者、自主防災組織及びボランティアの中から、統率力、実行力、判断力を有する者を運営リーダーとして選出するとなっています。運営リーダーは、収容避難所がスムーズに運営されるために極

めて重要な立場になると思います。この収容避難所の運営リーダーの選出時期と選出方法をどのように考えているのかお尋ねいたします。

最後に、質問事項の4番目、広報手段としてのコミュニティ放送の活用についてお伺いします。

天童市防災計画では、広報手段としてコミュニティ放送局等のコミュニティメディアの活用を挙げています。東日本大震災以降、コミュニティFMを防災に役立てようとする動きがあります。総務省でも、災害時においてコミュニティ放送が大きな役割を担うことが期待されるとして、コミュニティFMの開局を推進しています。全国でも、平成27年4月現在で287局が開設されており、毎年増加しています。

山形県内でも現在5つのコミュニティFMが開局しています。新しいところでは、長井市に平成26年11月にエフエムい〜じゃん おらんだラジオが開局しています。このおらんだラジオは、地域防災と身近な情報発信による地域活性化を目的に、長井市がハード面を整備し、民間に運営を委託する公設民営方式により開局しています。1月14日付の山形新聞で、「地域密着型ラジオとして着実に浸透している」と報道されていました。

また、コミュニティFM局がある山形市と米沢市では、緊急時に電源が自動的に入り緊急放送を受信する防災ラジオを、災害発生の高危険度が高い地域の町内会や高齢者に無償で配布する取り組みを始めています。携帯電話等で緊急速報メールを配信するシステムがあっても、高齢者など携帯電話等を持っていない人もいるため、多様な情報伝達手段を構築するための取り組みのようです。

地域に密着した情報の提供は、平常時はもとより、災害発生時においても役立つものであり、災害情報をリアルタイムにきめ細かく提供することにより、災害からのいち早い復興・復旧に大きく貢献することが期待できます。

ぜひ天童市においても、コミュニティFM局を開局し、災害発生時の広報や防災の広報に活用してはどうかと考えますが、天童市としてどのようにお考えかお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、熊本地震を踏まえた天童市地域防災計画の見直しについての天童市地域防災計画の見直しについて申し上げます。

天童市地域防災計画については、災害対策基本法や指針などの見直しに合わせて、適宜改正を行っております。大規模災害が起きた場合、その検証を踏まえ、国及び県の防災計画の見直しが行われますので、それを受け、本市でも計画の見直しを行う考えであります。

本市の防災計画では、収容避難所について、市立公民館や学校の屋内運動場など36カ所を指定しており、1万463人の収容が可能であります。これは国が公表している山形盆地断層帯の地震による本市の被害想定である避難者数6,761人を上回っております。また、指定していない分館も耐震上問題がなければ利用可能であり、災害発生時には被害状況を踏まえながら、適時収容避難所を開設する考えであります。

福祉避難所は、避難所での生活が困難で、特別の配慮が必要な方のために設置する二次的避難所です。これについては現在、市内の8つの福祉施設と災害協定の準備を進めて

おり、7月に協定を締結する予定であります。福祉施設には、介護職員や看護師等の専門職が配置されておりますので、その知識と経験を生かし、防災計画に基づき受け入れを図ってまいりたいと考えております。

また、罹災証明書については、防災計画及び罹災証明発行マニュアルに基づき、家屋の外壁等の概況の調査を行い、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊に区別し、台帳作成後発行をいたします。

東日本大震災で多賀城市に派遣した職員によると、家屋調査は2人一組で行い、1棟当たり約30分を要したということであります。

罹災証明書は、被災者や応急的な救済等を受けるために必要となる重要な証明書であります。できるだけ迅速に発行できるよう、被害状況を踏まえ、他自治体からの協力なども得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の育成についての自主防災リーダーの養成について申し上げます。

自主防災組織のリーダーは、防災に関する知識や技術を身につけ、平常時には地域の安全点検や防災資機材の整備、防災訓練等の指導を行い、地域住民の防災意識を高める役割を担っております。また、災害時には自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することが求められております。

本市では、自主防災組織の活動を担う人材を育成するため、毎年、県消防学校で開催される自主防災組織リーダー研修への派遣を行い、これまで115名の方が修了しております。また、昨年度から始まった山形県防災士養成研修講座には、各自主防災組織からの参加を得て、8名の方が防災士の資格を取得しているところであります。

地域の防災力向上のためには、リーダーとなる人材の育成が重要であるため、今後も継続してリーダーの育成に取り組んでまいります。

次に、自主防災組織の活動状況について申し上げます。

昨年度の自主防災組織へのアンケート調査の回答では、99自主防災組織中、83組織が訓練等の活動を行っております。訓練等を実施していない組織については、今後も個別に打ち合わせを行い、活動につなげてまいりたいと考えております。

次に、地区防災計画の設定状況について申し上げます。

各自主防災組織の地区防災計画については、結成時に消防本部等と協議しながら全ての組織で作成をしております。近年、大規模な地震や集中豪雨等の自然災害が発生しており、災害の形態も多様化してきていることから、計画内容等については、再度確認をお願いしたいと考えております。

次に、収容避難所の運営リーダーの選出についての収容避難所の運営について申し上げます。

本市の収容避難所運営マニュアルでは、災害発生直後の混乱する時期は、市職員の避難所運営班が避難所を開設し、避難者を受け入れて運営することとしております。開設から3日目を目途に、避難所運営委員会を設置、自主防災会会長や町内会長から運営リーダーを選出していただき、市の担当職員と協力しながら運営していただくこととしております。

次に、広報手段としてのコミュニティ放送局の活用についての災害発生時の広報手段について申し上げます。

東日本大震災以降、各地で地震や噴火などの大規模災害が発生していることから、情報伝達手段を複数整備することは重要であります。このため、本市ではホームページの活用のほか、災害情報を電子メールで提供するメール配信事業を推進するとともに、全自主防災組織との連絡網を整備し、災害時に情報を伝達することとしております。

コミュニティ放送についても、情報媒体の一つとして位置づけられるものでありますが、放送局の開局には多額の初期投資が必要であり、放送事業者が継続して運営するために、大変な経営努力が必要であると伺っております。また、本市におきましては、県と東南村山管内の3市2町で組織する村山地域情報広域化推進協議会の中で、山形市の近隣市町18万世帯をカバーする山形コミュニティFMを活用し、行政情報やイベント情報の発信のほか、緊急地震速報や気象警報などの自然災害に関する情報を発信しているところであります。

こうしたことから、現時点では独自にコミュニティFMを開局するのではなく、当面は山形コミュニティFMを活用するとともに、ホームページや災害メール配信、自主防災組織の連絡網等により災害情報を伝達してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、収容避難所についてですが、現時点で1万463人の収容人員を確保しているということでございます。その内訳なんですけど、もっと詳細な内訳をお知らせいただきたいと思えます。というのは、私、ホームページのほうで拝見をいたしました。やっぱり1万人とか、そのぐらいの収容人数はあるなと把握しておりましたが、一部、大変収容人数の多い箇所があったように記憶しています。具体的に申しますと、市民文化会館、1,200人ほどの収容人数となっておりますが、市民文化会館にどのようにして1,200人を入れるのか、その辺の詳細についてお知らせいただければと思います。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

まず、1万463人の内訳でありますけど、学校等の屋内運動場、いわゆる体育館につきましては、5,943人です。それから、公民館等、市立公民館になりますが、3,337人です。その他体育施設等ということで、1,183人ということで、合計しまして1万463人になっております。

それから、市民文化会館の件でありますけど、市民文化会館の総面積でありますけど、床面積が5,967㎡であります。このうち大ホール分が1,080㎡でありますので、これを差し引きしますと、4,887㎡となっております。これを基準の4㎡で割りますと1,221人分となっております。

以上であります。

◆三宅和広議員 市民文化会館の建物の面積が5,967㎡で、そのうちホールが1,080㎡ということで、残りスペースということなんですけど、そういたしますと、そのスペースにはエントランスのホールとか階段とかトイレとか、そういった面積も含まれた面積ということになるんでございませうか。

◎武田淳総務部長 一般的に4㎡の基準につきましては、デッドスペースの部分もありますので、そういったものも含めまして4㎡としているところであります。通常は実質必要な部分については大体2㎡ぐらいであります。デッドスペースも含めて計算できるようにということで、4㎡で計算をしております。これについては、近隣市町全て同じ考えをとっているところであります。

◆三宅和広議員 1人当たり4㎡の基準は、デッドスペースを含めたものだということでは解いたしました。

市民文化会館のホールなんです。収容避難所としては使用しないということで、これは確かに椅子席ですので、長期にわたって寝泊まりをする施設としては向かないのかなという気がします。ですが、椅子に座って休みたいというような方もいらっしゃるかなと思います。もし建物的に危険でなければ、日中だけでも休憩所として使うような、そういったことも考えておいたほうがよろしいのかなと思いますが、いかがでございましょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、それぞれ個人によって体調で、平らなところに座ってられない方もいらっしゃいますので、椅子のほうが望ましい方などもいらっしゃるかと思います。あるいは休憩所としての活用も考えられますので、その辺は柔軟に対応してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、天童市のホームページを拝見したときに、収容避難所のところで、指定緊急避難所の収容人員を超えた場合に指定する施設というのがありまして、9つの施設が掲載されておりました。上北目公民館、下北目公民館、下貫津公民館、寄的公民館、立宿公民館、谷地中多目的集会施設、荒井原公民館、原町公民館、上荻野戸公民館、この9施設でございまして、この9施設のほかに、先ほどの御答弁の中で分館等を活用するというようなお話がありましたが、収容避難所として使える分館もあるわけなんです。特にこの9施設を掲載した理由というものは何かあるんでございましょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

収容避難所については、災害区分を3つに分けて指定をさせていただいております。震災の場合、洪水の場合、土砂災害の場合の3つであります。先ほど議員がおっしゃられましたこの9カ所につきましては、災害区分の洪水、それから土砂災害が発生した場合に指定するものということで掲載をさせていただいているところであります。震災のほかに洪水、それから土砂災害の場合の指定所ということでの掲載ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

避難所についてなんですけれども、災害時には地域の資源を活用していくことが重要なと考えております。市の保育園等なんですけど、台所があって、お湯を沸かしたり調理をしたりするスペース、施設があるかと思えます。

そこで、市の保育園等を乳幼児がいる世帯の方のための避難所として活用する、そういったこととか、駅前のパルテ、こちらのホールとか会議室のほうをJRを使われる方の帰宅困難者が想定されますので、そういった方の一時避難所として利用することも考えられると思いますが、いかがでございましょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

防災計画の中では、収容避難所については、いわゆる運営の体制とか張りつける人員、職員の体制、そういったものを考慮しまして収容避難所を指定させていただいているところであります。新たな追加となりますと、そういった運営体制、人員体制も十分検討する必要があるかと思えます。

なお、実際の震災の場合はどういった状況になるかなかなか判断が難しいこともありますので、状況に応じて見きわめる必要があるのかなと考えているところであります。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

新潟県中越地震のときに、指定避難所以外の公園とか公民館などに多くの住民の方が避難してしまったと、そのため、すぐに避難の全容が把握できなかったとか、それから、救援物資が行き渡ることがなく困ったというようなことが課題として上げられたそうです。そのために、避難場所の周知に力を入れておく必要があるというようなことが認識されたということがございました。

先ほど御答弁いただいたように、収容人数を確保しつつも、収容避難所の開設箇所、こちらは少ないほうが、やはりマンパワー的にも行き届いた支援ができると思いますので、開設は必要最小限にとどめることが必要かなと私も思います。

先ほどどのような状況になるかわからないということで、実際には増えたりするかもしれないというようなお話があったかと思いますが、使える避難所の事前の把握というものと、それから実際に災害が発生した場合に開設する避難所、これを住民の皆様方に周知がうまく図れるかが重要なことになってくると思いますので、その辺のところ、ぜひ御検討いただければなと思います。

今年2月に市役所職員の方の図上訓練というものが実施されまして、見学をさせていただきました。大変中身の濃い訓練で、我々議員も参加しておいたほうがいいのかというふうに思ったところでございます。

そうした図上訓練の成果が生かされて、避難所がスムーズに運用されることを期待したいと思えます。

それから、避難所を担当する職員の方には、ぜひ避難所運営に支障を来さないよう、避難所運営のための訓練、こういったものもぜひ実施していただければ、有事に備えていただくことができるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思えます。

次に、福祉避難所についてですが、7月に協定を結ばれる予定ということで、8つの施設と結ばれるというようなこととお伺いしました。こちらのほうの収容予定人数というんでしょうか、何人くらいを収容する見込みなのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

これについては、運営のマニュアルを今回作成させていただきまして、各施設と協議させていただきました。その中では、いわゆる希望があった方について、各施設のほうと協議をさせていただいて、できる限り受け入れをさせていただくというような方向で話をさせていただいているところであります。上限については定めておりません。施設側で現時点のマンパワーの中で受け入れられる人数まで受けさせていただくということでマニュアル上は御相談させていただいているところであります。

◆三宅和広議員 施設のほうで受け入れ可能人数に上限があるかと思しますので、どのくらいニーズがあるかもわからないというような状況でございますので、実際になったときにうまく対応していくように考えておくのかなと思っておりますが、熊本市のほうでこの福祉避難所について、176施設と協定を結んで、1,700人ほど受け入れる予定だったということで、ですが、実際に今回の地震では、人員の確保とか物資の確保、そういったことができなかつたり、福祉避難所の趣旨というのが皆さん一般の方に浸透していなかったために、一般の避難者が福祉避難所のほうに殺到してしまったということで、実際に開設できなかったというようなケースがあったというふうに報道されておりました。地震発生10日後の時点で104人、1,700人の受け入れ予定、可能だったんですが、104人しか利用されなかったということが報道されております。いざというときに、実際に稼働して機能を十分に発揮しなければ、福祉避難所としては目的を達成できないわけですので、天童市においても、いざというときに福祉避難所が機能するよう、先ほどはマニュアルがあるということでございましたけれども、常にマニュアルの改訂を考えていただくとか、それから、一般の市民の方に福祉避難所というものの趣旨をPRしていただくようなことも必要なのかなと思っております。ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

次に、同じ福祉避難所関係なんですが、天童市の地域防災計画のほうに、要配慮者に配慮して災害協定に基づき、旅館とかホテル等を避難所として借り上げるなど、多様な収容避難所等の確保に努めるというふうなことが明記されております。現在、このホテルとか旅館等と協定というものは締結されているのでございましょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

平成23年に天童温泉協同組合、それから天童ビジネスホテル協会と災害時におけます避難等の協力に関する協定を締結させていただいているところであります。

◆三宅和広議員 締結されているということで、実際に災害が発生した場合には、うまく機能すればよろしいのかなと思っております。



私、乱川に住んでおります。天童北部地域の敬老会というものが毎年開催されておりますが、会場が天童北部小学校の体育館で開催されております。会場に入るときに階段があるんですが、参加される御高齢の方、大変難儀されておりました。もちろん介添え等のお手伝いはさせていただいたわけなんですけど、実際にこの体育館が避難所になるのかなと思いますと、実際になったら大変だろうなというふうに思ったところでございます。本当に階段が急で、お年寄りが上れないというようなことがございました。多分、ほかの小学校でも同じような状況があるのではないかなと思います。

福祉避難所に避難する要支援者という方は、まず一般の避難所に避難されてから福祉避難所のほうに移動されるのかなと思います。それから、福祉避難所に入らないで、一般の収容避難所等に避難される御高齢の方もいらっしゃるかと思います。そうしたことを考えたときに、一般の福祉避難所についてもバリアフリー化を進めておく必要があるのかなと思いますが、現状その辺はどのようになっておるんでございましょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

先ほど申し上げました避難所については、全て公共施設でありますので、一定のバリアフリー基準は達成しているものと思っておりますが、具体的に課題があるようなところについては、今後少し調査してまいりたいと思っております。

◆三宅和広議員 ぜひ調査をしていただいて、せめて出入り口、スロープを設けるぐらいの対応はぜひやっていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、罹災証明書についてお伺いいたしたいと思っております。

先ほど、マニュアルがあって、2人一組になって1棟 30分程度で点検をして台帳をつくって、それから発行につなげたいというようなことをお伺いしました。2人一組で1棟30分かけるとなると、相当な人員が必要かと思っております。他自治体の協力を得ながらということではありましたが、それでもマンパワーが足りないのかなと思いますが、その辺のところ、罹災軒数、全壊・半壊を考えると、1万軒くらいの軒数になるかと思っておりますが、それを調査するというのは大変時間がかかるかなと思いますが、その辺のところ、見通しというか、どのようになっていますでしょうか。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、今、大規模災害、地震等が起きた場合につきましては、なかなか本市単独で取り組むということは非常に困難な場合も想定される場所でございます。そういった場合については、市長会等を通して、他自治体の協力をいただき、特に本市が協定を結んでおります友好都市のほうについては、積極的にお願いをしてまいりたいと考えております。

あと、あわせまして、建物の判断、いわゆる損壊等の判断が行うことができる団体等も幾つかございますので、そういった団体等を通しての派遣についても進めてまいりたいと考えているところであります。

◆三宅和広議員 ぜひ他自治体からの協力をいっぱいいただいて、また、団体等からも派遣していただいて、スムーズに発行できるようにお願いしたいと思います。

先ほどの御答弁の中であったのかもしれませんが、地震発生当初、全体の状況把握とか、それから避難所の運営ということが重要な課題になるのかなと思っておりますので、市役所の職員の方、そちらのほうに専念することになるのかなと思います。罹災証明書の発行については、おおむね何日後から行うんだというようなことを、あらかじめ宣言をしておってもいいのかなと思いますが、その辺のところ、万が一の場合にスムーズにいくように事前に検討していただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

続きまして、質問事項の2番目の自主防災組織等の育成についての再質問をさせていただきます。

まず、自主防災リーダーについてですが、消防学校のほうで自主防災リーダーの研修を実施しておいて、これまで115名が修了したということをお伺いしました。

自主防災リーダーということでございますけれども、専門的な知識を持った、先ほどありました防災士の方、こういった方からぜひやっていただければ、継続的にやっていただくことが可能なのかなと思っております。

消防学校での自主防災リーダー研修に参加される方は多分、町内会長さんとか自主防災組織の会長さんとか、そういった方々が多いのかなと思いますが、多分、この方々は1年とか2年でかわってしまう方が多いのかなと思いますので、継続的にそういった知識を持って地域の防災を考えていただくということであれば、防災士の方が継続的にやっていただくようなことがいいのかなと思っております。

防災士の育成について、先ほどは昨年8名の方が誕生したということですが、これはもっと力を入れておく必要があるかと思いますが、その辺のところ、お考えをお伺ひしたいと思います。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

防災士につきましては、非常に専門的な知識が高い方々でございますので、できればその得た知識を各地域で十分に発揮していただくということが大変重要なことだと思っております。

これについては、市としましても、できるだけ多くの方に資格を取っていただきたいという考えでございますので、各自主防災組織のほうに積極的にPRをしまして、県の研修会の参加等についても積極的にお願いをしてみたいと考えているところであります。

◆三宅和広議員 ぜひ多くの方、昨年はたしか100何名に対して、全県のほうで定員に満たないという状況だったと思いますので、天童市から何名ということはないわけですので、天童市からは多くの方が参加していただけるようお願いしたいなと思っております。

それから続きまして、自主防災組織の活動状況についてでございますが、先ほど99の団体のうち83のほうで何らかの訓練とかを実施しているというようなことだったと思いま

す。今後とも積極的に進めるというお話のようにお伺いしましたけれども、訓練を実際にやっているというようなことですが、いろいろな訓練があると思います。単に炊き出しの訓練をするだけとか、起震車で体験をするとかいろいろあるかと思いますが、そちらのほうの内容の充実を今後図っていただけるように、市としても指導、協力していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の地区防災計画についてでございますけれども、再度点検を呼びかけるというようなことがあったかと思ひます。多分、一度地区防災計画をつくってしまつて、その後、改訂されずに内容が古くなつたり、内容が簡易で足りなかつたりするようなことが多分あるかなと思ひますので、その再点検を呼びかけていただきたいなと思ひますが、点検を呼びかけるときに、地区防災計画というものを直すときに、自主防災組織の役員の方だけで検討したりするのではなく、また、他の地区の先進的なものというものがあつるかと思ひますが、そちらをただコピーして使うというようなことではなく、みんなで問題意識を共有するという意味からも、例えば地震が発生したときの対応をみんなで考えるようなワークショップを開いたり、そういったことをして、ぜひ住民の方を巻き込んで検討していただいたほうがよろしいかと思ひますが、その辺のところ、お考えをお伺ひしたいと思ひます。

◎武田淳総務部長 お答え申し上げます。

地区の防災計画につきましては、地域住民の方がみずから自発的に行う防災の内容についての計画を定めるということでありまして、基本的にボトムアップ型の計画であるというような位置づけになっております。

そういったことも考えますと、やっぱり自分の地域でどういった課題があるのか、災害が起きたときにどういった対応をすればいいのかということをもみんなで話し合ひまして詰めていくということは、実態に即した計画になる可能性が高いと思ひますので、効果的かと思ひております。

◆三宅和広議員 ぜひみんなで考えて意識を共有していただくように、市としても御指導いただければと思ひます。

その地区防災計画を見直す際なんですが、避難所での女性への配慮というものが必要かと思ひます。ぜひ女性の視点も入るように御指導いただけるようお願いしたいと思ひます。

続きまして、質問事項3つ目の収容避難所の運営リーダーの選出についてでございます。

発生後3日をめどに運営委員会を組織したいということで、町内会長さんあたりから推薦していただいた方を運営リーダーとするというふうなお考えだというふうに承りましたけれども、そのときに、先ほど申し上げました防災士の方、相当な経験、知識を持っていらっしゃるかと思ひますので、ぜひ防災士の方ということも頭に入れるようなことを、機会があつたらお話しいただければよろしいのかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

最後に、広報手段としてのコミュニティ放送の活用についてでございますけれども、山形コミュニティFMを活用してということでございますが、山形コミュニティFMとは多分、ラジオモンスターのことをおっしゃっているのかなと思ひております。私もラジオモンスター、自

動車のほうで時々聞いたりしております。たしか一日に2回ほど、地域の情報を流す時間がある、天童市の情報もアップされているというようなことはわかっておりますが、ただ、ラジオモンスターは自動車のFMラジオであれば聞けますけれども、一般家庭が持っているような簡易型のラジオでは入らないというようなことがありますので、あまり活用というか、聞かれていないのかなと思いますが、そういった意味からも、このコミュニティFMを天童市に持ってきてはいかがかなという気がしたところでございます。それとあわせて、先ほど触れていなかったと思いますが、緊急時に電源が自動的に入って緊急放送を強制的に受信するようなシステムが防災ラジオというものにはあって、コミュニティFMを天童市だけで運営すれば防災ラジオの活用が実際に可能なのかなと思いますが、そういった防災ラジオという意味から、「コミュニティFMを天童市に」ということについて、お考えはいかがなものでしょうか。

◎武田淳総務部長 コミュニティFMについては、災害時の一つの手段というふうには考えておりますが、先ほど市長答弁させていただきましてとおり、初期投資の問題、あるいは継続的な経営の問題、それから、現在ラジオモンスターとの連携の問題等がありますので、まず当面は新たなFM局を開局するというのではなくて、既存のメディア等を十分に活用して、いろいろなチャンネルを増やして災害情報を提供してまいりたいと考えているところであります。

◆三宅和広議員 初期投資ということで、多額な経費がかかるだろうというようなことでございます。ちょっとあるところで聞いたところによると、3,000万円から4,000万円くらいの金額かなというようなところをちょっと聞いたことがあります。それから、継続的な経営がどうかというようなことがございますので、その辺のところも問題はあるのかなと思いますが、ぜひ継続して前向きに検討していただければよろしいのかなと思っております。

コミュニティFMは、防災に限らず、日常的にも地域密着型の情報を提供したりすることができます。例えば天童市の商店街の情報を提供したり、観光客への情報の提供を行ったり、それから、例えば桜まつりのときにイベント開催時の状況を生放送で行ったり、それから、地元天童高校とか電波高校さんの高校生とか中学生なんかをパーソナリティーに選んだりして、そういった番組をつくって放送するというようなこともあるかと思っております。活用方法、いろいろ考えられますので、ぜひ前向きに御検討していただければよろしいのかなと思っております。

それから、今回災害発生時について質問させていただきました。今回質問させていただいたほかにも、仮設トイレの確保ですとか、いろいろございます。そういったことも取り組んでいく必要がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで質問を終わります。